

令和 7 年第 3 回定例会議案説明資料

1 議案第 103 号 令和 7 年度千葉市一般会計補正予算（第 2 号）中所管	
[中小企業者採用活動支援]	P 2
[企業立地促進融資預託金及び利子補給金]	P 3
[千葉市産業用地整備支援事業建設負担金]	P 5

**議案第103号 令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）中所管
[中小企業者採用活動支援]**

補正予算書 P3、P9、P16

1 振 正 理 由

エネルギー価格をはじめとする物価高騰が続く中、中小企業者が行う従業員の採用活動に要する経費の一部を助成するとともに、各企業のニーズに応じた雇用確保の手法について普及啓発を行うことで、企業の人手不足下における採用能力の向上と事業継続に必要な労働力の確保による経営基盤の安定化を図る。

2 事 業 概 要

(1) 求人サービス活用費用助成

ア 対象者

中小企業者（個人事業者、会社、組合、NPO法人等）で、以下の（ア）及び（イ）に該当すること。

（ア）法人 : 市内に本店を有すること。

個人事業者 : 市内に主たる事業所を有すること。

（イ）今後も市内で事業継続する意思があること。

イ 対象経費・補助率等

（ア）求人広告費及び採用説明会への出展等に係る経費の1/2（上限200千円/者）

（イ）人材紹介会社を利用した成功報酬型の人材採用に係る経費の1/2（上限500千円/者）

※（ア）・（イ）併用の場合は対象経費の1/2（上限500千円/者）

(2) 求人サービス活用セミナー

人手不足下における雇用確保の手法に関する企業向けセミナーを実施する。

なお、助成対象者に対し、セミナー受講や研修動画の視聴を勧奨する。

3 振 正 内 容

(1) 補正予算額 29,000千円

（内訳 補助金 26,000千円、事務費 3,000千円）

(2) 財 源 国費（地方創生臨時交付金）、諸収入、一般財源

4 今後のスケジュール（予定）

令和7年10月 申請受付（随時支給）

令和7年10月 雇用確保手法に関するセミナーの開催（後日動画配信）

**議案第103号 令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）中所管
[企業立地促進融資預託金及び利子補給金]**

補正予算書 P3、P9、P17

1 準正理由

企業立地促進融資制度において、当初予算の想定を超えた利用申込みにより、同制度の運用に必要な金融機関への預託金及び利子補給金に不足が見込まれることから、所要額を補正予算化する。

2 事業概要

(1) 企業立地促進融資制度

対象者	限度額	期間	利子補給率	預託倍率
企業立地促進事業補助の交付 対象企業	20億円	20年	1.1%	4倍

(2) 当初利用見込み額 31億円 …… ①

(3) 現在の利用見込み額 51億円 …… ②

(4) 不足額

ア 預託金 20億円 $(\text{①}-\text{②}) \div 4$ (預託倍率) = 500,000千円

イ 利子補給金 20億円 $(\text{①}-\text{②}) \times 1.1\%$ (利子補給率) = 22,000千円

3 準正内容

(1) 準正予算額 522,000千円

(内訳) 預託金 500,000千円

利子補給金 22,000千円

(2) 財 源 諸収入（企業立地促進預託金収入）、一般財源

4 今後のスケジュール（予定）

(1) 企業立地促進融資預託金

融資申込みに応じて隨時預託

(2) 利子補給金

ア 令和7年10月

各金融機関への利子補給金支払い（令和7年度上期分）

イ 令和8年4月

各金融機関への利子補給金支払い（令和7年度下期分）

5 参考 企業立地促進融資制度概要

対象者	資本金10億円以下の企業で、千葉市所有型企業立地促進事業補助金交付要綱、千葉市累積投資型企業立地促進事業補助金交付要綱及び千葉市農業法人立地促進事業補助金交付要綱の交付対象に該当するもの
資金使途	上記対象者の補助金対象施設の整備に係る資金(設備資金に限る)
限度額	20億円
期間	設備 20年 (うち据置期間 2年)
利率	3年以内 年1.4%以内 5年以内 年1.6%以内 7年以内 年1.8%以内 10年以内 年2.0%以内 15年以内 年2.4%以内 20年以内 年2.6%以内
利子補給率	年1.1% (当初5年間)
預託倍率	4倍
信用保証	必要により協会保証
金融機関	【全店舗で取扱い可能金融機関】 千葉銀行、千葉興業銀行、京葉銀行、千葉信用金庫、銚子信用金庫、 佐原信用金庫、三井住友銀行、りそな銀行、商工組合中央金庫 【市内店舗で取扱い可能金融機関】 みずほ銀行(千葉支店・稻毛支店・稻毛海岸支店)、 三菱UFJ銀行(千葉支社)、常陽銀行(千葉支店)

**議案第103号 令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）中所管
[千葉市産業用地整備支援事業建設負担金]**

補正予算書 P 6、P 22

1 極正理由

産業用地整備支援事業（ネクストコア千葉生実）について、賃金水準及び物価水準の上昇を踏まえ、認定事業者から「令和4年度千葉市産業用地整備支援事業に関する協定書」に基づく協議があり、公共基準に基づき積算した結果、妥当と認められるため建設負担金を増額することとし、債務負担行為を再設定する。

2 事業概要

(1) 産業用地整備支援事業

民間事業者の資金及び技術力を活用し、産業用地の造成及び企業誘致を進めるもの。

(2) 建設負担金

産業用地整備支援事業に要する経費のうち、市に帰属するインフラ（道路・下水道等）に係る整備費について、民間事業者へ市が負担金を交付するもの。

(3) 現在の上限額 5億円（令和4年9月の事業公募時に設定）

(4) 物価上昇率 13.1%（公共基準に基づく積算額から算定）

(5) 増額後の上限額 5億円×（113.1% - 1.5%（※））= 5億5,800万円
※公共工事標準請負契約約款に定める事業者負担分

3 極正内容

債務負担行為の設定

(1) 限度額 558,000千円（58,000千円の増額）

(2) 財 源 県支出金（千葉県立地企業補助金）、市債

(3) 期 間 令和8年度～令和9年度

4 今後のスケジュール（予定）

令和7年9月 造成工事着手（工事期間 約2年予定）

令和9年度 造成工事完了、建設負担金交付

5 参考 ネクストコア千葉生実概要

(1) 認定事業者 エム・ケー株式会社（代表事業者）

京成電鉄株式会社（構成員）

(2) 開発区域 千葉市中央区生実町2705-1外

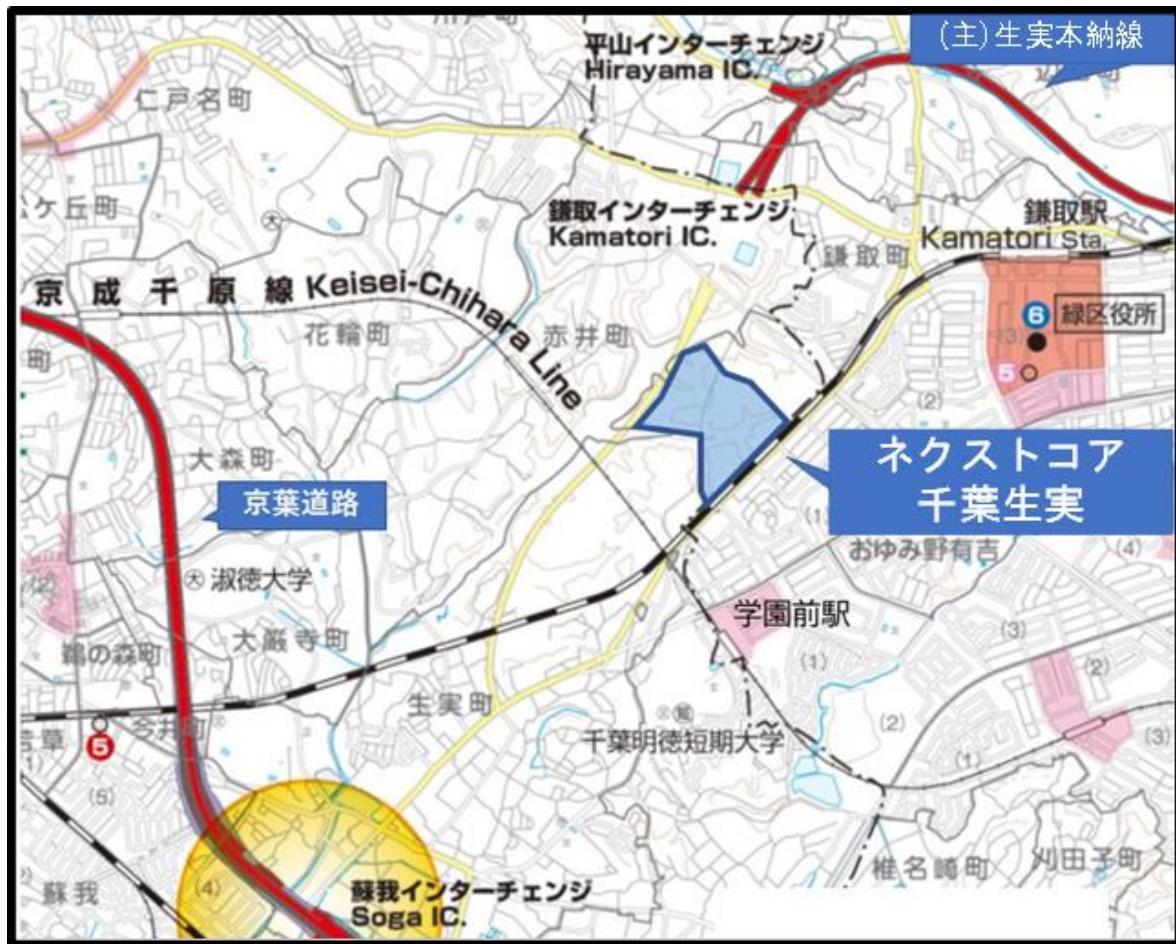
(3) 開発面積 約17.2ヘクタール（うち分譲面積約8.5ヘクタール）

(4) 経緯 令和4年11月25日 事業計画認定

令和5年 1月30日 建設負担金に係る協定書締結

以降、各種許認可の取得に向けた協議や、周辺住民への説明を実施

(5) 位置図



(6) 土地利用計画図（建設負担金対象工事）

